

第3期野洲市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査等業務 仕様書

1 業務の名称

第3期野洲市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査等業務

2 業務委託期間

契約締結日から令和6年3月29日（金）まで

3 業務の目的

現行の「第2期野洲市子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～令和6年度）の成果を検証するとともに、子どもや子育て家庭、若者など市民の意識と生活実態を把握し、（仮称）「第3期野洲市子ども・子育て支援事業計画」（令和7年度～令和11年度）（以下、「次期計画」という。）策定の基礎資料とすることを目的として調査を実施する。

4 業務委託内容

（1）国・滋賀県等の情報収集及び整理分析

○国が示す計画策定に関する関連法令や基本方針、県の指針及び先進自治体等の動向を把握するとともに、調査項目の精査・検討に必要な情報収集及び整理分析を行う。

（2）ニーズ調査の実施

○これまでの市の計画や調査を踏まえた上で、以下の点に留意し、調査項目、設問内容、設問数及び回収率向上のための方策について、市と協議・検討のうえ、設計及び提案を行う。

ア 野洲市の特徴や現状、課題

イ 国・滋賀県等の動向、社会情勢等

○調査対象者2,000人（就学前児童の保護者1,000人・就学児童の保護者1,000人）として、必要な調査項目が記載された調査票を作成する。

○調査票はA4判両面で就学前児童用24ページ程度、就学児童用18ページ程度とし、回収率は50%を見込む。

○調査票の封入、返信用封筒の印刷及び封入、封かん作業後に納品する。（宛名シールの作成、発送・回収の郵送料は市の負担により行う。）

（3）調査結果の集計、分析及び評価

○回収された回答済み調査票のデータ入力、集計を行い、調査項目の種類・設問別に取りまとめ分析する。

○単純集計、クロス集計の内容、分析及び評価の項目等については、市と協議のうえ作業を行う。

（4）調査結果に基づく課題等の整理・資料作成等

○調査項目ごとの分析・考察を行い、グラフ・表などを用いて分かりやすい資料を作成する。

○調査の分析結果から読み取ることのできる市の子ども・子育てに関する傾向と課題を、受託者の専門的見地から示すこと。

(5) 法令改正による情報提供等

○福祉関連法令の改正に関する情報提供を行うとともに、関連法令と子ども・子育て支援事業計画の整合性が図られるよう助言等の支援を行う。

○福祉関連改正法令の新旧対照表を作成する。

(6) 野洲市子育て支援会議の運営支援

○野洲市子育て支援会議の開催（3回程度）にあたり、資料作成、必要な助言等の会議運営支援を行う。会議当日は出席し必要な対応を行う。また議事録を作成する。

(7) 次期計画策定の方向性の検討

○調査結果に基づき、課題の抽出・整理を行い、次期計画の策定の方向性を検討し、計画策定に向けたスケジュールや方針等を作成する。

(8) 成果品

○ニーズ調査結果報告書

A 4 判・一色刷り・100 部・80 頁程度・表紙厚紙

○上記の原稿データ

○その他関係資料一式（電子データ一式含む）

5 著作権

成果品の著作権及び使用権は、市に帰属する。

6 その他

業務遂行にあたり、野洲市個人情報保護条例に基づき適正な個人情報の取扱いを行うこと。また、仕様書に定めない事項や疑義が生じた事項については、本市と本業務の受託者が必要に応じ協議して定めるものとする。